

# 近年の自然災害における 災害廃棄物対策について

令和3年1月12日  
環境省 環境再生・資源循環局  
災害廃棄物対策室

# 近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量及び処理期間

災害名	発生年月	災害廃棄物量	損壊家屋数	処理期間
東日本大震災	H23年3月	3100万トン (津波堆積物1100万トンを含む)	全壊：118,822 半壊：184,615	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災	H7年1月	1500万トン	全壊：104,906 半壊：144,274 一部損壊：390,506 焼失：7,534	約3年
熊本地震 (熊本県)	H28年4月	311万トン	全壊：8,668 半壊：34,492 一部損壊：154,098	約2年
平成30年7月豪雨 (岡山県、広島県、愛媛県)	平成30年7月	200万トン <sup>(※1)</sup>	全壊：6,603 <sup>(※2)</sup> 半壊：10,012 <sup>(※2)</sup> 一部損壊：3,457 <sup>(※2)</sup> 床上浸水：5,011 <sup>(※2)</sup> 床下浸水：13,737 <sup>(※2)</sup>	約2年
令和元年房総半島台風 ・東日本台風	R1年9月、10月	168万トン <sup>(※3)</sup>	全壊：3,650 <sup>(※4)</sup> 半壊：33,951 <sup>(※4)</sup> 一部損壊：107,717 <sup>(※4)</sup> 床上浸水：8,256 <sup>(※4)</sup> 床下浸水：23,010 <sup>(※4)</sup>	約2年 (予定)
新潟県中越地震	H16年10月	60万トン	全壊：3,175 半壊：13,810 一部損壊：103,854	約3年
広島県土砂災害	H26年8月	52万トン	全壊：179 半壊：217 一部損壊：189 浸水被害：4,164	約1.5年
令和2年7月豪雨	R2年7月	49万トン <sup>(※5)</sup>	全壊：1,597 <sup>(※6)</sup> 半壊：4,443 <sup>(※6)</sup> 一部損壊：2,961 <sup>(※6)</sup> 床上浸水：2,595 <sup>(※6)</sup> 床下浸水：5,501 <sup>(※6)</sup>	約1.5年 <sup>(※7)</sup> (予定)

(※1) 主要被災3県の合計（令和元年9月時点）

(※2) 主要被災3県の公表値の合計（平成31年1月9日時点）

(※3) 被災自治体からの報告の合計（令和2年8月末時点）

(※4) 内閣府防災被害報告の合計（令和2年4月10日時点）

(※5) 令和2年11月末時点調査。土砂混じりがれきを含む。

(※6) 内閣府防災情報（令和2年10月1日時点）

(※7) 熊本県分のみ（令和2年8月末時点）

# 令和元年房総半島台風・東日本台風災害廃棄物処理進捗状況

県	(令和2年10月末時点)							
	災害廃棄物発生推計量(t)	処理量(t)	進捗率	処理完了目標	想定解体棟数	申請棟数	解体棟数	進捗率(申請数比)
岩手県	34,700	26,667	76.8%	令和2年12月	102	101	71	70.3%
宮城県	262,300	174,844	66.7%	令和3年3月	1004	712	546	76.7%
山形県	5,427	5,427	100.0%	令和2年7月完了	0	0	0	-
福島県	546,600	234,260	42.9%	令和3年4月	3148	2216	1482	66.9%
茨城県	69,283	44,282	63.9%	令和3年3月	244	153	121	79.1%
栃木県	76,626	54,483	71.1%	令和3年3月	676	571	398	69.7%
群馬県	920	920	100.0%	令和2年5月完了	0	0	0	-
埼玉県	38,700	12,302	31.8%	令和3年3月	100	106	46	43.4%
千葉県	296,900	98,720	33.3%	令和3年3月	1677	1334	1138	85.3%
東京都	14,700	11,495	78.2%	令和3年3月	39	15	6	40.0%
神奈川県	62,500	19,191	30.7%	令和3年3月	367	62	30	48.4%
新潟県	47	47	100.0%	令和元年12月完了	0	0	0	-
静岡県	2,900	2,510	86.5%	令和3年2月	8	8	8	100.0%
長野県	265,900	118,290	44.5%	令和3年9月	1545	1596	1058	66.3%
京都府	15	15	100.0%	令和元年12月完了	0	0	0	-

(※) 集計結果は環境省によるものであり、都県等で公表している値とは異なる場合がある。

(※) 解体棟数には、公費解体のほか、自費償還による棟数を含む場合がある。

# 令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理進捗状況(1/2)

災害廃棄物の処理状況(令和2年11月末時点)

	発生(推計)量 (t) 「A」	処理量 (t) 「B」	進捗率 「B÷A」
山形県	2,521	2,363	94%
岐阜県	2,504	1,198	48%
兵庫県	234	117	50%
島根県	1,562	69	4%
広島県	1,057	1,057	100%
山口県	479	24	5%
愛媛県	222	160	72%
福岡県	29,764	6,683	22%
佐賀県	1,897	378	20%
長崎県	448	448	100%
熊本県	429,458	67,990	16%
大分県	18,639	7,937	43%
宮崎県	86	2	2%
鹿児島県	7,187	359	5%

(※) 上記データは、令和3年1月5日時点での調査結果。

(※) 熊本県の災害廃棄物推計量については、災害査定を踏まえた最新の推計値。

# 令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理進捗状況(2/2)

損壊家屋等解体の状況(令和2年11月末時点)

	想定解体棟数	申請棟数(A)	解体済棟数(B)	進捗率(B÷A)
山形県	3	3	1	33%
岐阜県	14	10	2	20%
兵庫県	2	2	1	50%
島根県	11	11	0	0%
広島県	1	1	1	100%
山口県	6	6	0	0%
愛媛県	1	1	0	0%
福岡県	290	78	17	22%
佐賀県	4	4	0	0%
長崎県	0	0	0	—
熊本県	2,241	1,575	116	7%
大分県	132	38	9	24%
宮崎県	3	3	0	0%
鹿児島県	32	32	14	44%

- (※) 上記データは、令和3年1月5日時点での調査結果。
- (※) 解体棟数には、公費解体のほか、自費償還による棟数を含む場合がある。
- (※) 熊本県については、棟数ではなく件数として整理。

# 令和2年7月豪雨における環境省の取組(災害廃棄物)

## ① 人的支援

- 7月5日から環境省職員のべ618名を8県24市町村に派遣し、被害状況及び災害廃棄物の発生状況等についての現地調査を実施(うち、人吉市には7月6日から1名、球磨村には7月12日から2名常駐派遣)。本省課長級、本省職員を熊本県(のべ95人日)、福岡県(のべ29人日)、大分県(のべ25人日)に派遣し、現地支援態勢を強化。
- 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)の専門家のべ372名を4県に派遣(7月7日～8月31日)。
- 支援自治体の廃棄物担当職員が2県5市町村に派遣され、技術的支援を実施したほか、災害廃棄物の収集運搬・処分について3県6市町村へ支援を実施。

## ②-1 仮置場に係る支援

- 仮置場の確保に係る調整支援。
- 仮置場の管理・運営に関する助言支援。

## ②-2 収集運搬に係る支援

- 防衛省・自衛隊等と連携した災害廃棄物の撤去。
- 県外自治体及び民間団体等によるごみ収集運搬車両の派遣に係る調整支援。

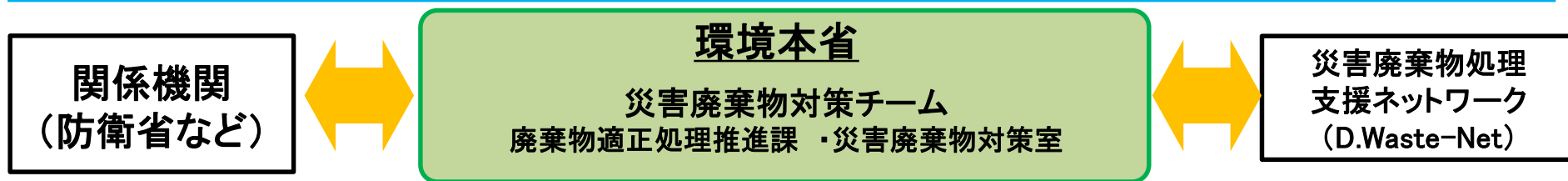
## ②-3 処理に係る支援

- 廃棄物の広域処理に係る調整支援
- 災害廃棄物の発生量推計及び処理実行計画作成に関する助言支援。

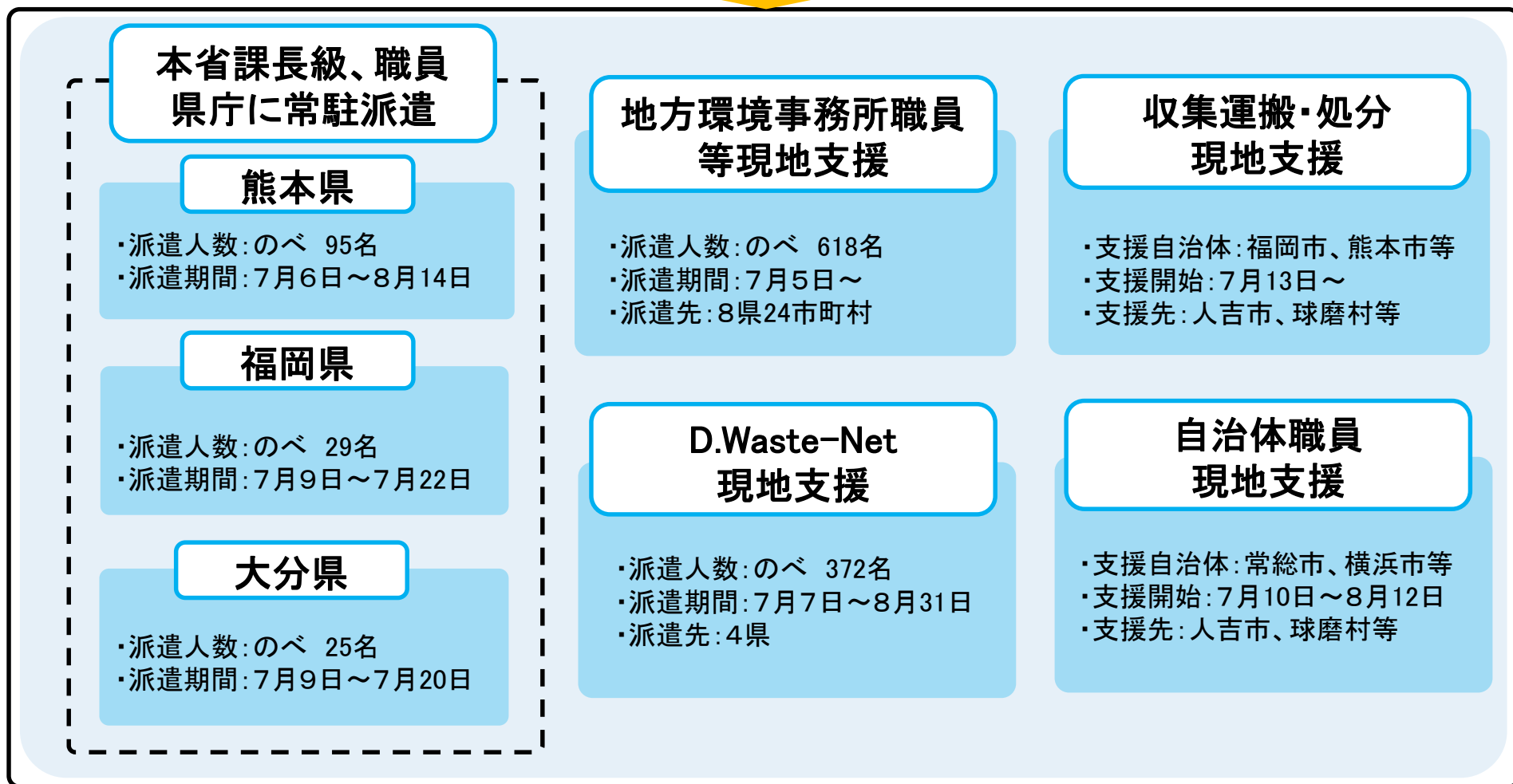
## ③ 財政措置

- 「特定非常災害」に指定されたことを踏まえ、半壊家屋の解体撤去費用まで補助対象を拡大。また、災害廃棄物処理基金(いわゆるグリーンニューディール基金)と地方財政措置も含めて、熊本地震並の97.5%以上の財政支援を行う。
- 浸水等により廃棄物処理施設が稼働停止し、処理が滞っている生活ごみ・し尿について、災害時における広域処理に係るかかりまし経費を支援。
- 国土交通省と連携し、廃棄物・土砂の一括撤去を支援。

# 環境省の災害廃棄物対策に関する現地支援体制(令和2年7月豪雨)



(令和2年10月1日時点)

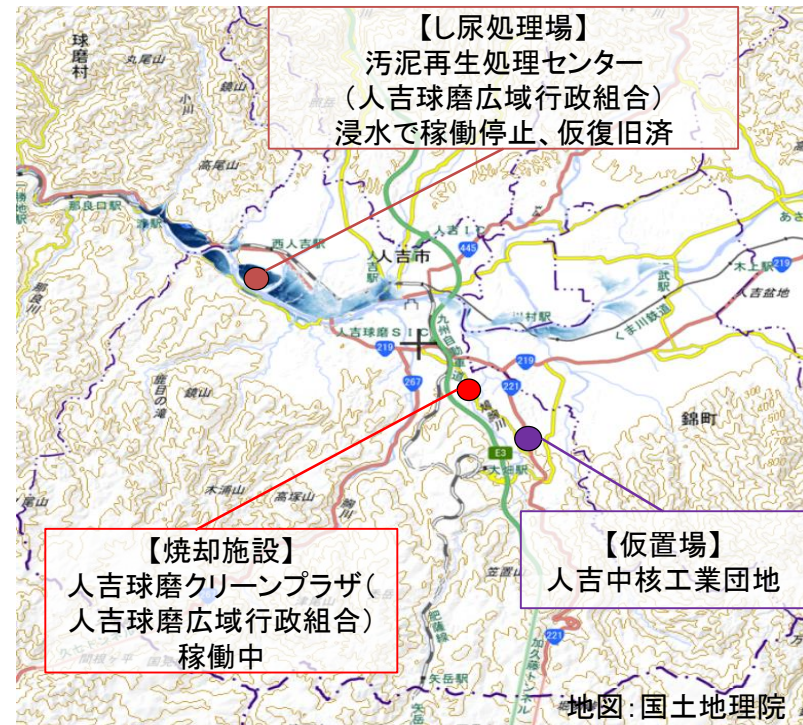


**【以下、参考資料】**  
**第1回検討会から情報追記し再掲**



# 熊本県人吉市の災害廃棄物等の状況

- 人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(し尿処理場)が浸水により稼働停止。代替として県下流域下水処理場で処理を実施した。熊本県環境整備事業協同組合(全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会)による収集運搬の支援を実施。し尿処理場は9月14日に仮復旧し、令和3年3月本復旧予定。
- 7月6日に仮置場を設置。熊本県産業資源循環協会が処分を含め支援を実施。アクセス道の渋滞・場内混雑を踏まえ、対策を順次実施し、7月12日以降、渋滞や混雑は大幅に改善。7月10日～7月13日に防衛省・自衛隊等と協力し、「人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦」を実施。
- 市、県からの人的派遣等の要請に基づき、市役所の災害廃棄物処理チームの司令塔的役割を担うため、熊本市職員が派遣された(7月20日～8月2日、8月4日～8月8日)ほか、神奈川県横浜市(7月14日～7月19日)、岡山県倉敷市(7月28日～8月2日)からも支援職委員を派遣。また、人的支援について、廃棄物資源循環学会(7月8日)、日本環境衛生センター(7月8日～8月5日)、持続可能社会推進コンサルタント協会(7月14日～8月23日)により実施。
- 町中の災害廃棄物の収集運搬や処分の支援について、市清掃業者(7月11日～)、熊本県熊本市(7月15日～8月15日)、福岡県北九州市(8月4日～8月14日)、広島県広島市(7月28日～8月6日)、福岡県福岡市(7月28日～8月17日)、鹿児島県日南市(8月3日～8月13日)、佐賀県武雄市(8月4日～8月9日)、長崎県長崎市(8月4日～8月13日)、大阪府大阪市(8月5日～8月12日)、岡山県岡山市(8月10日～8月20日)により実施。また、九州地区一般廃棄物団体災害対策連絡協議会による収集運搬支援(8月3日～19日)を実施。
- 7月21日から北九州市による広域処理を開始。
- 7月28日から仮置場から船舶により輸送する量、混合廃棄物等の搬出を開始。三重県内の廃棄物処理業者で処分。
- 「災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ(人吉市)」を実施。土砂・ごみ出しの希望者の整理、各事業主体の役割分担の調整、契約事務の補助等を支援。
- 公費解体は9月14日から受付開始。



## 熊本県球磨村の災害廃棄物等の状況

- 道路の損壊がひどく、芦北町側の神瀬（こうのせ）・大瀬（おおせ）及び一勝地（いっしょうち）地区が分断された。7月18日に一勝地地区までの道路が啓開された。
- 発災当初は仮置場が不足し、7月15日に山江村に仮置場を開設（住民直接持込のみ）。熊本県産業資源循環協会が処分を含め支援を実施。
- 防衛省・自衛隊、県、トラック協会、環境省で一体で搬出等の支援を行う「球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援」を渡地区（7月16日～17日、7月25日～7月26日）、一勝地地区（7月21日）、神瀬地区（7月28日）で実施。
- 環境省からの要請に基づき、茨城県常総市職員（7月15日～7月20日、22日）、熊本県西原村職員（7月21日～7月27日）を派遣。
- 福岡県福岡市（7月26日～8月1日）、熊本県益城町（7月30日～8月3日）が支援職員を派遣。
- 人的支援について、持続可能社会推進コンサルタント協会（7月14日～8月3日）により実施。
- 8月10日から、災害ごみ・がれき等の家屋からの撤去申請の受付開始。
- 鹿児島県鹿児島市による町中の災害廃棄物の収集運搬（7月30日～8月26日）及び処分（9月1日～9月17日）の支援を実施。福岡県福岡市が災害廃棄物の処分の支援を実施（8月17日～9月17日）。また、熊本県清掃事業協議会（全国清掃事業連合会）による収集運搬支援を実施（8月10日～30日）。
- 「災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ」として、8月3日から、建設業者や地元の森林組合による、家屋からの土砂の搬出を開始。8月10日から、災害ごみ・がれき等の家屋からの搬出希望者の募集を開始。
- 公費解体は9月8日から受付開始。



# 熊本県芦北町の災害廃棄物等の状況

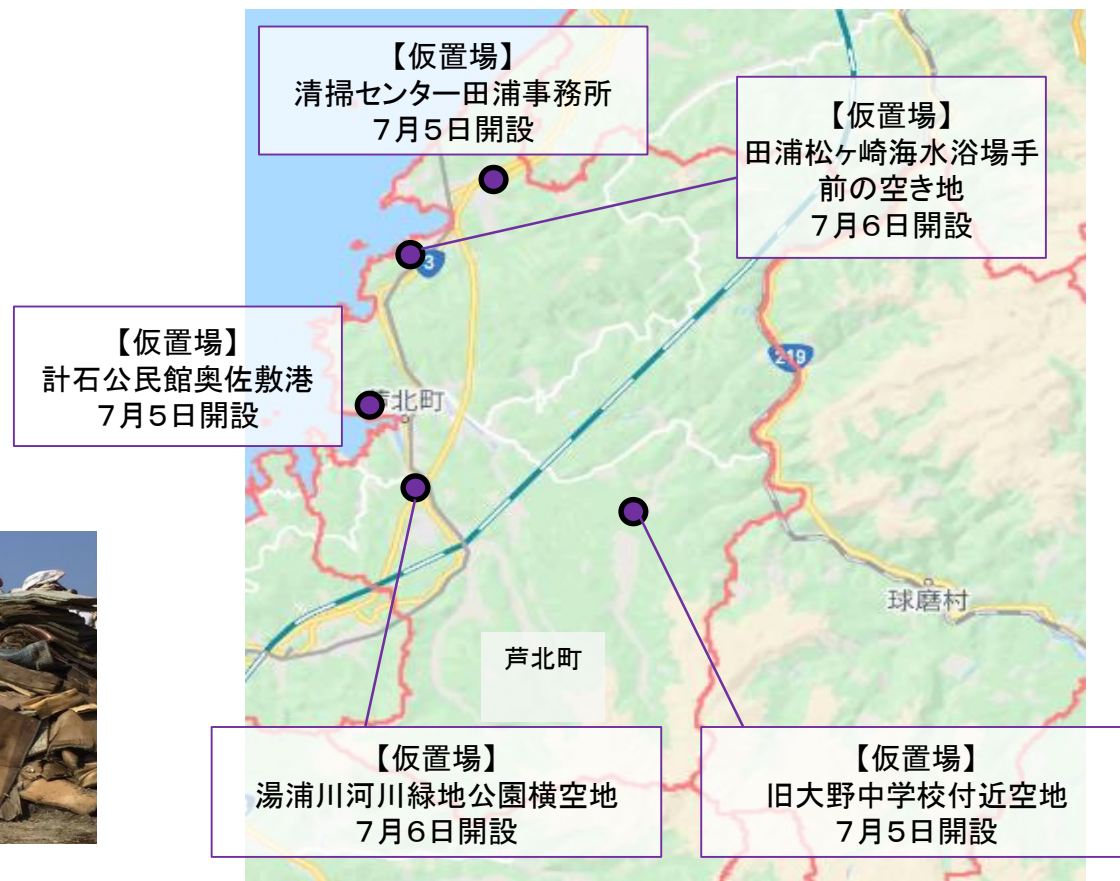
- 7月5日から市内5カ所に仮置場を開設したが、7月8日に一杯になったため、受入を一時停止。場内整理や搬出等の対策を講じ10日から順次受入を再開。熊本県産業資源循環協会が処分を含め支援を実施。
- 環境省からの要請に基づき、茨城県常総市職員（7月10日～7月14日）を派遣。また、人的支援について、廃棄物資源循環学会（7月9日）、日本環境衛生センター（7月8日～7月20日）、持続可能社会推進コンサルタント協会（7月2日～7月16日）により実施。
- 町中の災害廃棄物の収集運搬・処分について、熊本県熊本市（7月14日～9月30日）、佐賀県佐賀市（8月7日～9月11日）が支援を実施し、宮崎県日向市が収集運搬の支援を実施（8月5日～8月12日）。
- 熊本県清掃事業協議会（全国清掃事業連合会）による収集運搬支援を実施（7月12日～9月30日）。
- 公費解体は8月28日から受付開始。



再開後の仮置場への搬入状況（7月12日）

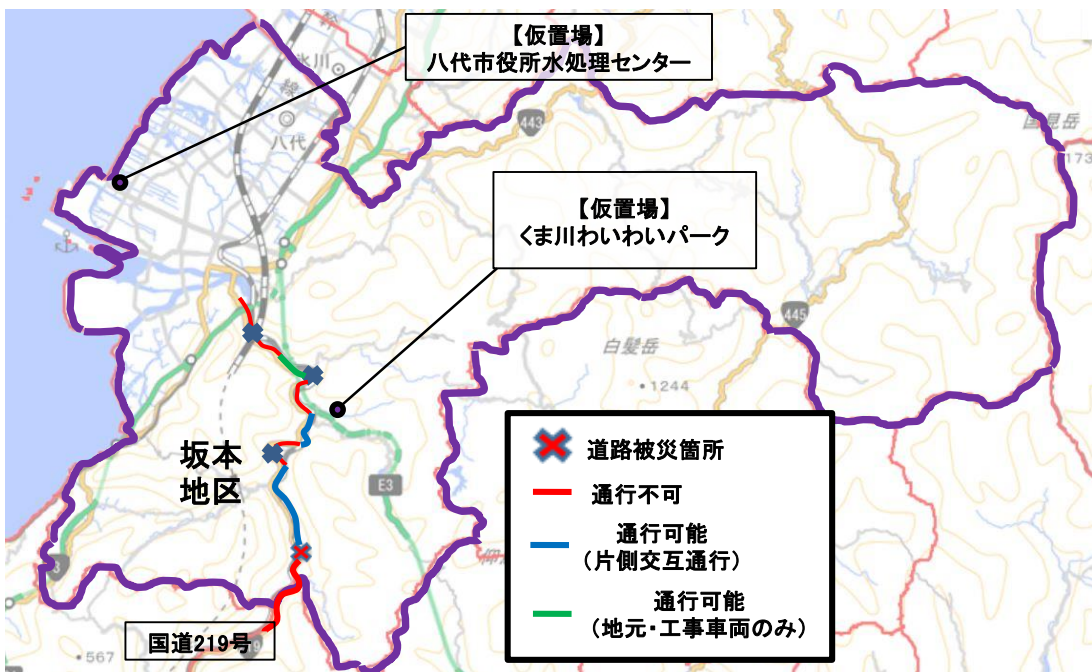


仮置場への状況（7月30日）



# 熊本県八代市の災害廃棄物等の状況

- 道路の損壊がひどく、坂本地区が分断された。車両通行が可能となった7月14日に被害状況の調査を実施。7月21日、環境省による現地確認を改めて実施。
- 7月25日～7月26日、7月29日～8月2日にかけて市清掃業者等による集中回収を実施。
- 8月4日から8月7日まで、自衛隊等による土砂・大型災害ごみの搬出支援を実施。
- 環境省からの要請に基づき、福岡県朝倉市職員（7月23日～26日、8月8日～8月10日）、岡山県倉敷市職員（7月28日～8月2日）を派遣。また、人的支援について、日本環境衛生センター（7月21日～8月5日）、持続可能社会推進コンサルタント協会（8月13日～8月31日）により実施。
- 坂本地区の災害廃棄物の収集運搬の支援について、京都府京都市（8月13日～8月26日）、兵庫県神戸市（8月20日～9月1日）、岡山県倉敷市（8月27日～9月2日）が実施。
- ボランティアセンターで対応できない宅地内の土砂等の撤去については、9月19日までに76件の申請を受け付け5件対応済み。土木業者に委託して対応。
- 熊本県産業資源循環協会が仮置場管理を含む処理を支援。
- 公費解体は9月1日から受付開始。



(7月21日)



(7月25日)

坂本駅付近の臨時仮置場の様子



可燃ごみの集中回収の様子 (7月25日、7月26日)